

【様式 1】

受付番号

令和 4 年 4 月 20 日

山形県知事 殿

申請者

(〒 990-8570)

本社所在地 山形市松波二丁目 8-1

補助事業の実施場所

(※本社所在地と異なる場合のみ記載)

商号又は名称 山形県庁株式会社

代表者役職 代表取締役社長

代表者氏名 山形 一郎

山形県中小企業パワーアップ補助金（新事業転換促進支援事業）
事業計画認定申請書

標記補助金の交付を受けたいので、下記 1. から 4. の書類を添えて事業計画の認定を申請します。
また、当社は下記 5. の事業主体として不適当な者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 【様式 2】新事業転換促進支援事業計画書
2. 【様式 3】提出書類及び要件確認書
3. 【様式 4】交付申請書
4. その他提出書類等確認書に定める添付書類
5. 事業主体として不適当な者
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき